

## 「フロン対策格付け 2024」A ランク企業に 2 年連続で選定

## 「省エネ法事業者クラス分け評価制度」において S クラス評価取得

### ① フロン対策格付け 2024

森永乳業は、一般財団法人日本冷媒・環境保全機構（以下、JRECO）が主催するフロン排出抑制法の理解・認識と取り組み・情報発信についての調査「フロン対策格付け 2024」にて、2 年連続で A ランク企業に選定されました。



この調査は、企業がフロン排出抑制法に対する理解・認識、取り組み、情報発信ができているか、2024 年 11 月時点の東証プライム上場企業(1,641 社)を対象に、統合報告書やサステナビリティ報告書などをオンラインで検索し、JRECO が各社のフロン類の取り組み内容を総合的に判断した上で、「フロン対策格付け」として毎年発表するものです。A ランク企業の選定条件は、「算定漏えい量、定期・簡易点検状況など適切に記載しているか」となっており、当社はフロン排出抑制法に基づき、フロン類算定漏えい量(CO<sub>2</sub>換算)の開示し、TCFDにおいてHCFC冷媒の使用量を目標に掲げるなど、フロン対策および情報の開示を行っています。

### ② 省エネ事業者クラス分け評価制度

森永乳業、および森永乳業グループの 5 社（十勝浦幌森永乳業、北海道保証牛乳、東北森永乳業、広島森永乳業、沖縄森永乳業）は、資源エネルギー庁の「エネルギーの使用の合理化等に関する法律（省エネ法）」の特定事業者等をランク付けする「事業者クラス分け評価制度」において、S クラス（省エネ優良事業者）と評価されました。

この制度は、省エネ法の定期報告書等の内容を確認し、事業者を S（優良事業者）・A（更なる努力が期待される事業者）・B（停滞事業者）へクラス分けし、クラスに応じたメリハリのある対応を実施するものとなります。2 つの条件（※）のいずれかを満たす事業者が、S クラス（省エネ優良事業者）と評価され、経済産業省のホームページで公表されます。



森永乳業は、コーポレートスローガン「かがやく“笑顔”のために」のもと、2022年度より本格的にサステナビリティ経営の実現を目指し、「サステナビリティ中長期計画 2030」を策定しました。その中の「資源と環境」で、当社グループは2030年度までに Scope1・2 における CO<sub>2</sub>排出量削減率 50%以上（2013年度比）を目標としており、達成に向けて取り組んでいます。

引き続き、森永乳業グループ一丸となり、「かがやく“笑顔”」あふれる社会の実現を目指してサステナビリティ活動に取り組んでまいります。

（※）

- ①定期報告書特定一第4表の記載に基づき、エネルギーの使用に係る原単位（エネルギー消費原単位）又は電気需要平準化原単位の5年度間平均原単位変化が1%以上の低減であること
- ②定期報告書特定一第6表の記載に基づき、ベンチマーク指標が目指すべき水準を達成し、ベンチマーク達成事業が事業者全体のエネルギー使用量の50%以上を占める場合であること